平成２５年（フ）第３１４号
高知県南国市元町１丁目８番２号
債務者　株式会社システック
代表者代表取締役　嶋崎　誠史
1　決定年月日時　平成25年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４７９０号
大阪市中央区南船場４丁目11番28号
債務者　フーセンウサギ株式会社
代表者代表取締役　植月　伸悟
1　決定年月日時　平成25年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　恵一
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９２３号
埼玉県越谷市大沢752番地１　アイプレジデント101
債務者　野邊　福一
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９３４号
千葉県船橋市海神１丁目12番９号　第３木春荘203号
債務者　檜垣　好和
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　家頭　　恵
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１６号
青森県弘前市大字和田町８番地先
債務者　二唐　勝雄
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第１０９３号
京都市東山区鞘町通正面下る上堀詰町265番地
債務者　源田　幹也
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１７２２号
名古屋市中川区法華２丁目９番地　アンコールヴィラ501号
債務者　東貴こと　中島　浩貴
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９０３号
千葉県船橋市田喜野井２丁目26番５号　ハイツ田喜野井202号
債務者　鈴木　宗妙
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９０７号
千葉県浦安市海楽１丁目４番32号　コーポレーションスズキ203
債務者　中上　忠則
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９３５号
千葉県市川市市川南３丁目１番15号
債務者　大野　昭子
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下富佐子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１８１２号
名古屋市中区丸の内１丁目15番28号　ナビシティ丸の内403号
債務者　松原　健史
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　明美
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５８３号
愛知県小牧市小牧２丁目19番地　プルミエール303号
債務者　唐澤よしみ
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　祐一
4　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１号
京都府舞鶴市字泉源寺1647番地１　ＢＡＳＥ１号
債務者　木戸　浩人
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　行雄
4　破産債権の届出期間　平成25年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２５年（フ）第８４３号
千葉県市川市曽谷５丁目23番17号　中島孝浩方
債務者　中島　孝造
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南川麻由子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９１８号
千葉市美浜区幸町２丁目８番12棟508号
債務者　原　　昭司
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　宏和
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係